

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	M I C S 化学株式会社		コード	7899
提出日	2021/6/25	異動（予定）日	2021/7/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	後藤もゆる	社外取締役	○													○		有
2	佐原 司郎	社外監査役										○						
3	中神 邦彰	社外監査役	○													○		有
4	安川喜久夫	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		・後藤もゆる氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役に適任と判断しています。 ・同氏及びその出身会社等と当社との間に重要性がある取引等はありません。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。
2	社外監査役の佐原司郎氏が専務取締役を務める盛田エンタプライズ株式会社は当社の主要株主（議決権所有比率49.6%）であります。また、盛田エンタプライズ株式会社は同氏の他、1名の取締役を派遣しております。	・佐原司郎氏は、金融機関における永年の経験と財務等専門分野に関する豊富な知見を有しており、客観的な立場で監査をしていただくため、社外監査役に適任と判断しています。
3		・中神邦彰氏は、公認会計士の資格を有しており、過去に会社経営に関与したことはありませんが、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査に反映いただけるものと期待し、社外監査役に適任と判断しています。 ・同氏及びその出身会社等と当社との間に重要性がある取引等はありません。したがって、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。
4		・安川喜久夫氏は、株式会社ゲノム創薬研究所の代表取締役社長、過去には株式会社三重銀行（現 株式会社三十三銀行）の代表取締役専務兼専務執行役員、三重銀総合リース（現 三十三リース株式会社）の代表取締役社長を務め、企業経営に関与した豊富な経験と知見を有しており、その知見や経験に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役に適任と判断しています。 ・同氏及びその出身会社等と当社との間に重要性がある取引等はありません。したがって、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。